

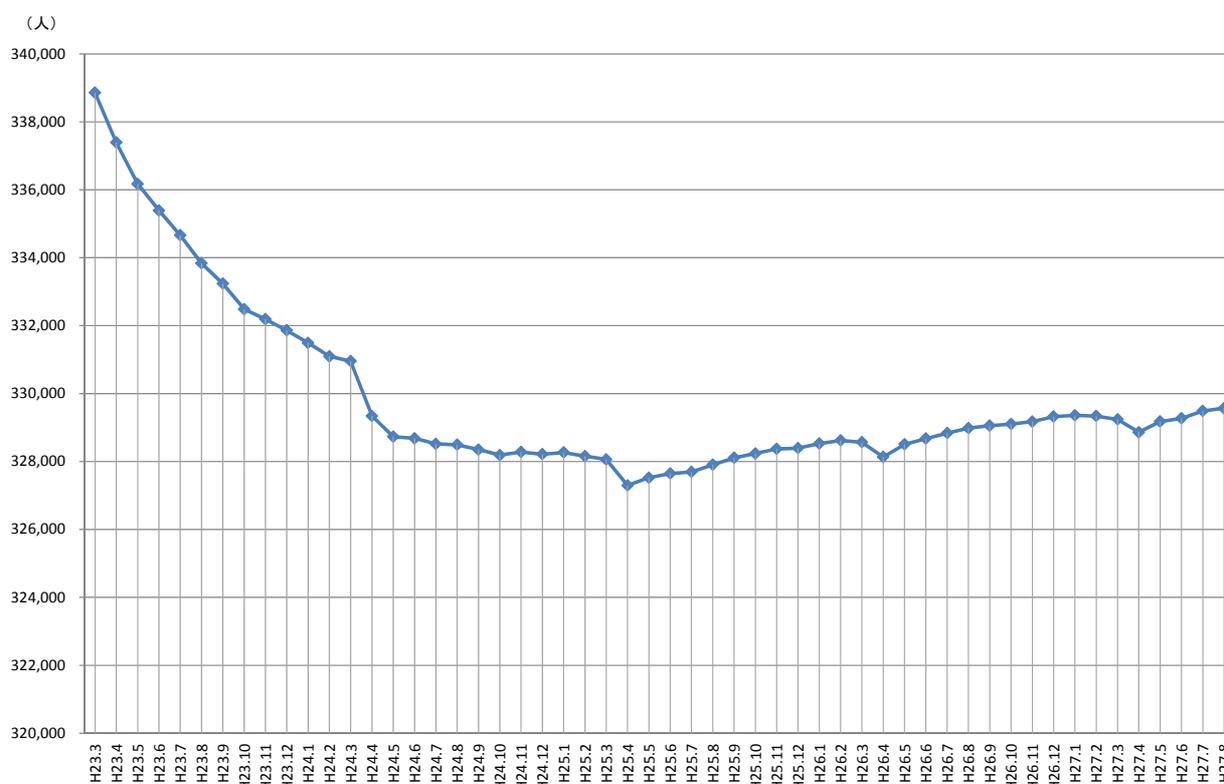
震災後の人口動向と将来人口について

1. 震災後の人口動向について

(1) 震災後の人口推移

県現住人口調査の月別推計人口により震災後の人口の推移(避難者の動きは含まない)をみると、震災直前の平成 23 年 3 月 1 日の人口は約 33 万 9 千人だったが、その後急激に人口が減少した。平成 24 年 5 月頃以降後はほぼ横ばいとなり、平成 25 年 4 月頃から回復基調に転じたものの、平成 27 年 8 月現在で震災直前の平成 23 年 3 月 1 日時点の人口から約 9 千人下回る約 33 万人となっている。

◆震災後の現住人口の推移



資料：郡山市ソーシャルメディア推進課

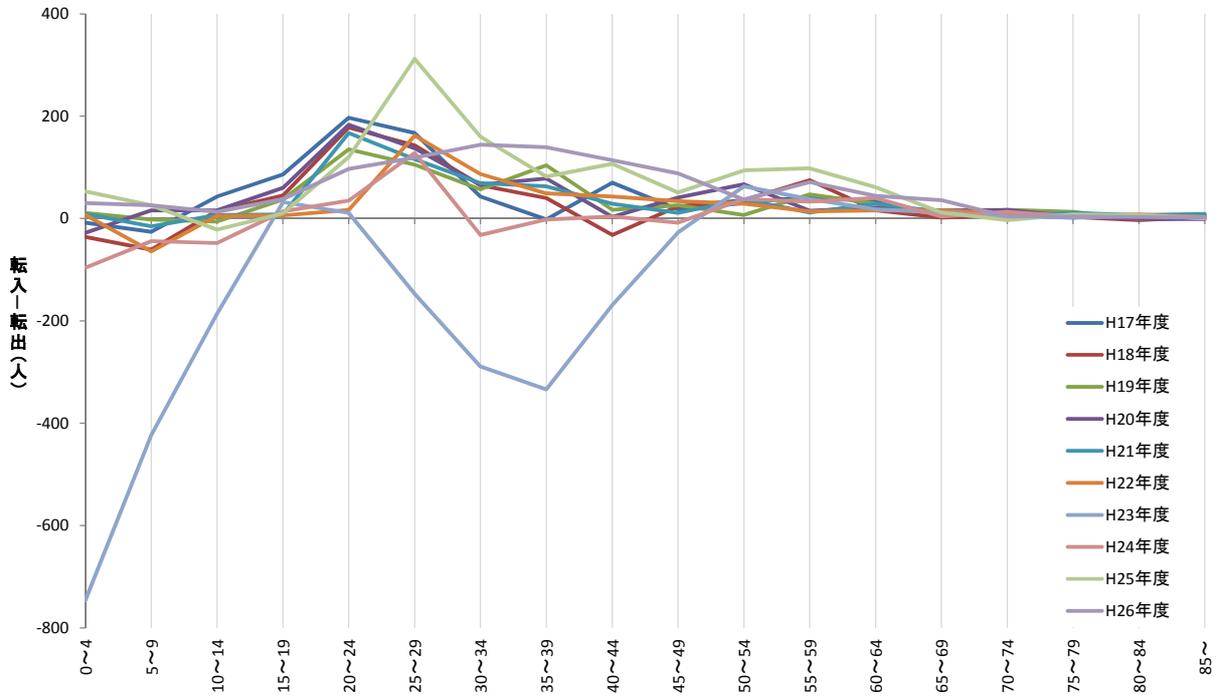
(2) 震災前後の男女年齢別転出入者数

住民基本台帳データから震災前後の男女年齢別転入転出者数を年度別に集計した。平成 22 年度までがほぼ震災前、平成 23 年度以降がほぼ震災後のデータとなる。

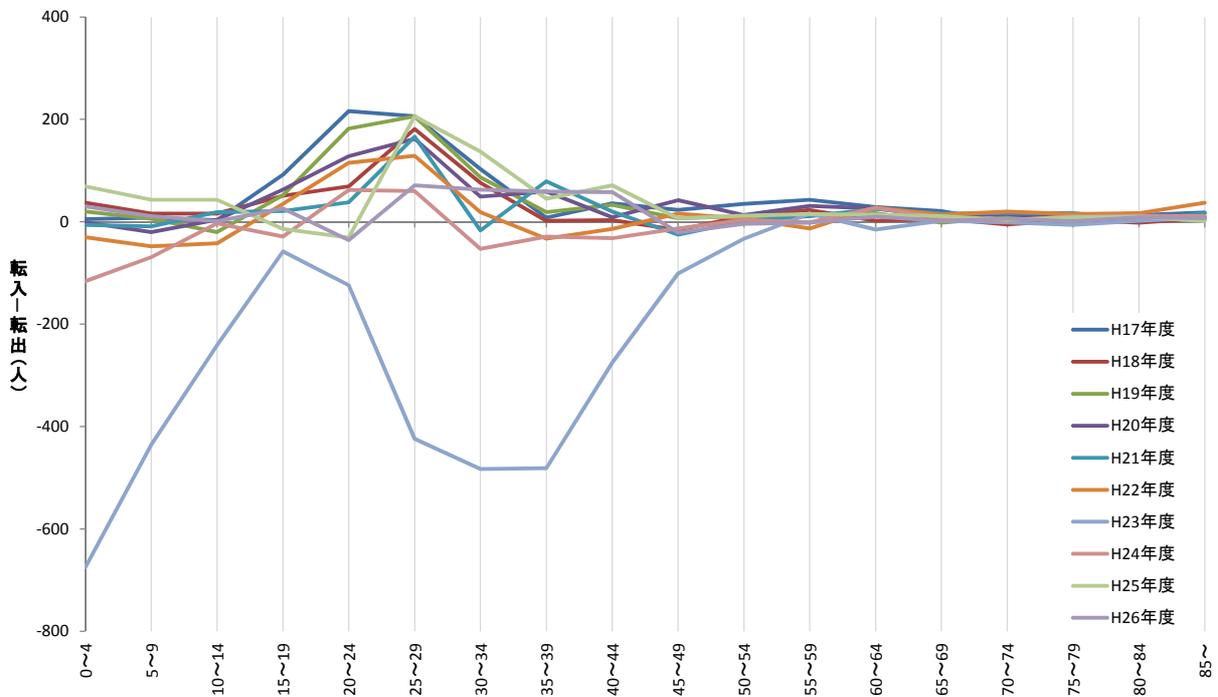
【男】 平成 17 年度から就職年代の転入超過が減少傾向となっていたが、平成 22 年度に 20～24 歳の転入超過がなくなっている。翌年も同じ年齢層の転入超過が戻っていないことから年度末に発生した震災のみが原因とは考えにくい。震災直後の平成 23 年度は一時的にファミリー層の急激な転出超過が発生したが、平成 25 年度には逆に 25 歳～29 歳の転入超過が増えている。

【女】 女性については平成17年度から平成22年度にかけて就職・結婚年代の転入超過が減少傾向にあった。震災の直後の平成23年度は10歳代～30歳代で男性よりも多く転出超過が発生。男性はその後転入超過が増えた年齢層もあったが、女性については20歳代等で震災前の水準には戻っていない。

◆年齢別転出入者数の推移【男】



◆年齢別転出入者数の推移【女】



注) 期間内に転入出を繰り返した者については最後の届けのみ集計されている

資料：市民課

2. 将来人口推計について

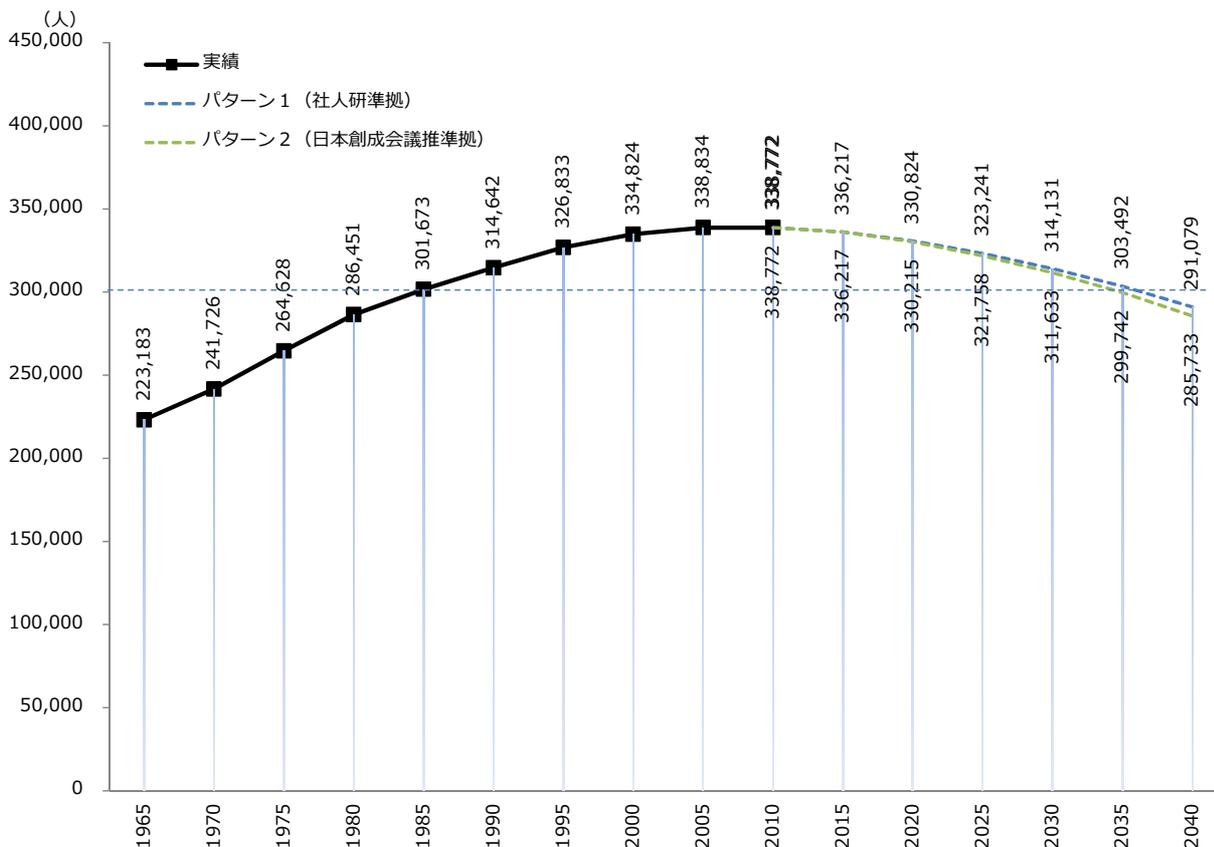
(1) 将来人口推計の考え方

第1回有識者会議では、人口ビジョン策定にあたって福島県が国から入手し県内市町村に配布した人口推計シート（※国のワークシート）によって推計された将来人口を示した。

他県の自治体では国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の地域別将来人口推計結果（平成17年と22年の国勢調査人口の変化から将来の人口動向を仮定して推計された将来人口）を将来人口推計のベースとしているが、福島県については原子力災害の影響が大きいことから市町村別の推計が行われておらず、県全体の将来人口推計結果が示されているのみである。前述の国のワークシートは社人研の地域別将来人口推計の推計手法に準拠したものとされているが、上記の事情から市町村間の社会移動等が加味されていない。

東日本大震災・原子力災害の影響を大きく受けた本県では、平成22年国勢調査結果と本年10月1日時点で実施する平成27年国勢調査の間で、平常時とは異なる人口・人口構成の変化が生じることが見込まれていることから、人口ビジョン策定にあたって直近の人口の動きをできるだけ反映した将来人口推計を独自に行い、目標とする人口との乖離を見定め、人口減少対策のための施策が効果的に展開されるように努めていく必要があるものと考えられる。

◆国のワークシートによる郡山市の将来推計人口



資料：国勢調査ほか

(2) 震災の影響、本市の社会移動傾向を加味した将来人口推計【参考】

前述のとおり、国のワークシートによる人口推計結果は平成 22 年の国勢調査人口を期首人口としており、震災による人口減少や人口構造の変化を考慮しない推計となっている。また、社会移動率について市町村別の傾向を考慮しない推計となっている。

震災後の直近の人口動向を反映し、本年 10 月に実施される国勢調査結果と将来人口推計が大幅にかい離しないようにするため、2 パターン（B・C とする）の参考推計を独自に行った。今後検討する人口減少対策を行わない場合のすう勢将来人口は A から C の間で推移するものと考えられる。

A. 国のワークシートによる推計人口（パターン 1）※青実線

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値。
- 期首人口は平成 22 年国勢調査人口（震災後の人口の動きは加味していない）。
- 社会移動については、社人研が設定した全県一律の福島県仮定値を用いた（将来社会移動は縮小するものと仮定）。

B. H17-H22 実績による推計（震災がなかった場合の将来人口）※緑点線

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値。
- 期首人口は平成 22 年国勢調査人口（震災後の人口の動きは加味していない）。
- 社会移動率は平成 17 年と平成 22 年の国勢調査から郡山市の社会移動傾向を設定。推計期間中はこれが継続するものとした（パターン 2 = 日本創成会議による推計の考え方に準拠）。
- H17～H22 の間は郡山市では社会減の傾向が強かったことから、減少傾向が強い。

C. H26 現住人口による推計（震災の影響を加味した推計）※黒実線 ⇒ 赤点線

- 出生率（女性子ども比）、生残率は社人研の福島県仮定値。
- 期首人口は福島県現住人口調査による平成 26 年 10 月 1 日の推計人口（現住人口と呼ぶ）を用いた。現住人口は 5 年毎に調査される国勢調査人口を基本とし、転出入人口を加味して推計されたものである。
- 震災後に多く発生した若年層の転出を期首人口に反映したうえで将来人口を推計するため、将来人口の減少傾向は B よりも強いものとなり、ワーストケースに位置付けられる。
- 震災により社会減の傾向が急激に強まったが、現在は回復過程にある。今後は震災前の傾向に戻るものと想定し、B と同様としている。
- 転入転出数に現れない避難者の動きについては、流出避難者の年齢構成が不明であるため推計には加味していない。現在の傾向のまま流出避難者の転出と受入避難者の転入が進んだ場合、年齢構成が高めにシフトするため将来人口にはマイナス側に作用する可能性がある。

◆震災の影響、本市の社会移動傾向を加味した将来人口推計【参考】

